

# 2 広報 まつぶし

**今月の納期限**

納期限内に納付しましょう!

3月2日(月)

固定資産税4期・国民健康保険税8期・介護保険料8期  
後期高齢者医療保険料8期・保育料2月分

**町税の休日・夜間納税相談窓口**

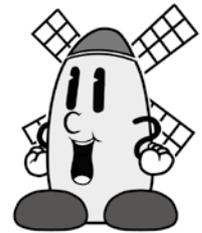
休日 2月22日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 2月12日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町PRキャラクター  
マップー



「平成27年成人を祝う会」が開催されました。写真は、実行委員の皆さんです。(田園ホール・エローラ)  
▶詳細は9ページ

夢 タウン  
まつぶし

**主な内容**

- 2 地域文化振興の拠点 田園ホール・エローラ(中央公民館)
- 4 町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに!
- 5 確定申告はイオンレイクタウンkaze 3階「イオンホール」で!



携帯版

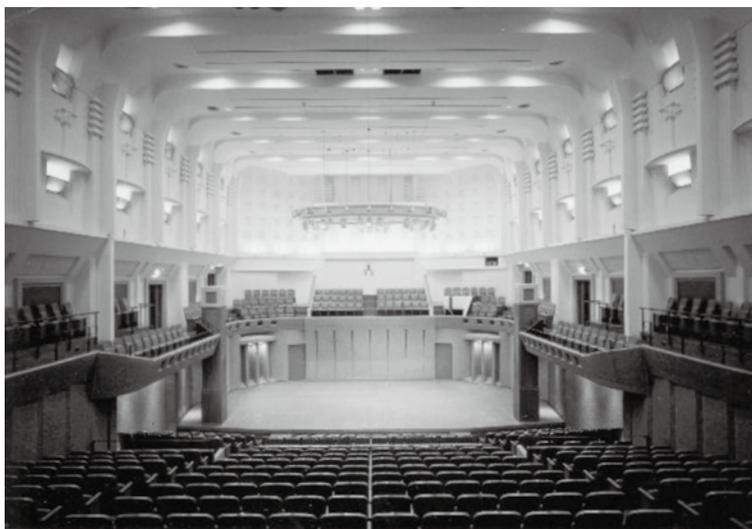
## 地域文化振興の拠点

## 田園ホール・エローラ(中央公民館)

## ■芸術の町として

平成元年7月、町制施行20周年を記念して「田園ホール・エローラ」がオープンしました。

「田園ホール・エローラ」は、日本の代表的な作曲家である故芥川也寸志氏(平成元年1月逝去)の優れた音楽的アドバイスとプロデュースによって完成しました。高度な音楽性を誇るホールとして専門家の方々から高く評価されています。



## 《ホールの特徴》

- ・日本初のコンピューターによるデジタル音響設計の導入により、室内楽にもっとも適した残響時間(満席時1.9秒)を実現しています。
- ・ホールの愛称を町民から募集し、豊かな田園をイメージした「田園ホール」と、ホール建設にご協力いただいた芥川也寸志氏の代表的な作品である「エローラ交響曲」よりお名前をいただき、愛称を「田園ホール・エローラ」としました。
- ・ギャラリーには、日本画の代表的な画伯であり、松伏町名誉町民の後藤純男氏の絵画を常時展示しています。

## ■田園ホール・エローラでの公演

田園ホール・エローラでは、年間を通じ国内外の演奏家によるコンサートや寄席、町内外のアマチュア演奏家によるコンサートなど、ジャンルやプロアマを問わず様々な公演を開催しています。

また、町内中学校・高等学校の演奏会や町の様々なイベントなどにも利用されています。

## ♪ エローラ友の会 ♪

エローラ運営委員会が田園ホール・エローラ(中央公民館)で開催するコンサートなどをお得に鑑賞できる会員制度です。

## ■会 員

エローラ友の会には2種類の会員制度があります。

- ①個人会員…年会費1,000円      ②法人・団体会員…年会費10,000円

## ■会員期間

入会月から1年間(例：2月入会の場合は、翌年2月末日まで)

## ■会員特典

- |                               |  |
|-------------------------------|--|
| 1. コンサート情報の送付                 | ダイレクトメールでコンサート情報などを提供します。  |
| 2. チケットの先行販売                  | 一般の方より早くチケットが購入できます(電話予約可)。  |
| 3. チケット料金の10%割引               | ①個人会員 ……1公演につき 5枚まで<br>②法人・団体会員…1公演につき50枚まで<br>※入会后、すぐに割引料金でチケットが購入できます。 |
| 4. チケットの当日受取及び<br>チケット料金の当日支払 | 電話でチケットを予約後、チケットの受取・チケット料金の支払は公演日当日で構いません。                               |

## ■入会方法

中央公民館事務室に「年会費」を添えてお申し込みください。

法人・団体会員の場合は、別途書類提出が必要です。詳細は、お問い合わせください。



毎月、広報紙に「エローラコンサート情報」を掲載しています。

ぜひ、お気軽に田園ホール・エローラにお越しください。

田園ホール・エローラ(中央公民館)

住所：ゆめみ野東3-14-6 ☎992-1321



# 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為等には事前協議が必要です

松伏町には22か所の埋蔵文化財包蔵地(遺跡が確認された地域)が存在します。この埋蔵文化財包蔵地の範囲内や周辺地域で、開発行為や建築行為などの地中の埋蔵文化財に影響を与えるおそれのある行為を実施する場合は、事前に教育委員会との協議が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

※埋蔵文化財包蔵地の範囲は変動することがあります。また、新たに指定されることもあります(掲載の地図は平成26年12月末現在のものです)。埋蔵文化財包蔵地地図は、町ホームページからダウンロードできます。

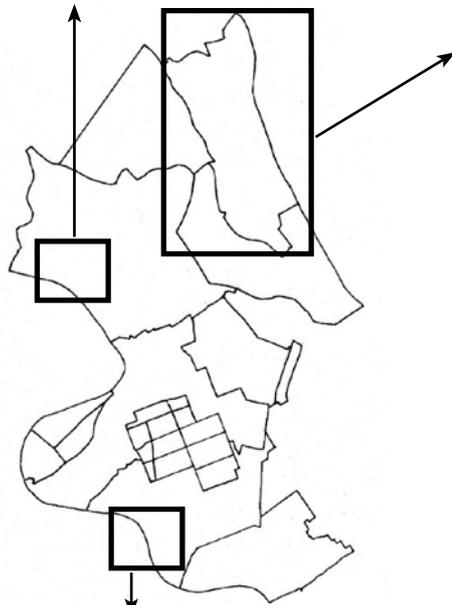
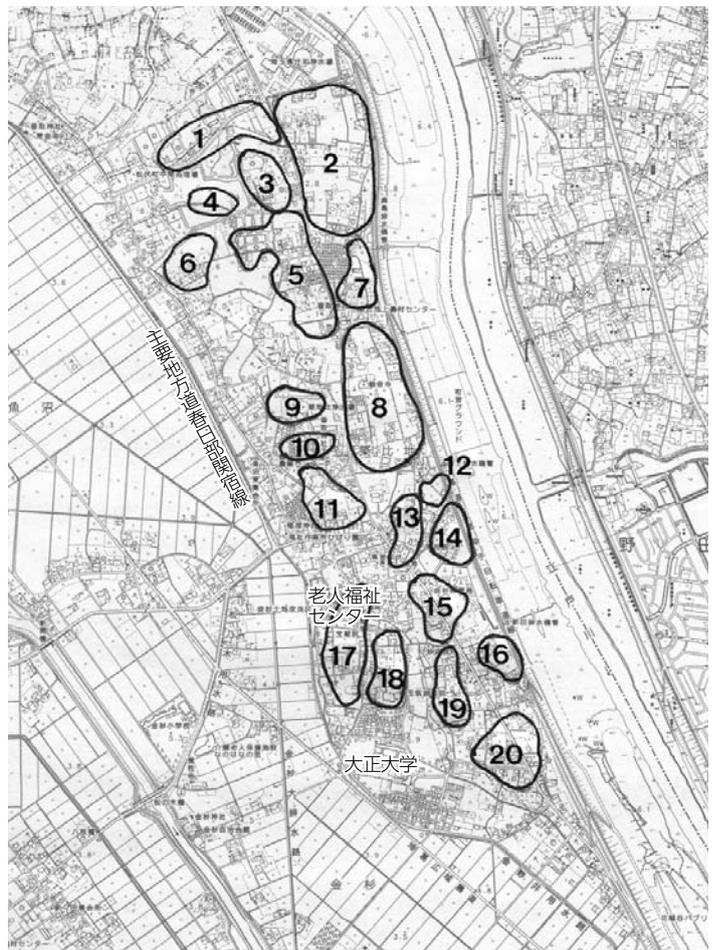


本郷貝塚出土縄文土器 (県指定文化財)  
※役場本庁舎1階ロビーに展示。

## 〈大川戸地区〉



## 〈築比地地区〉



## 〈上赤岩地区〉



遺跡No.	遺跡名	遺跡No.	遺跡名
1	南台南遺跡	13	栄光院西遺跡
2	本郷貝塚	14	栄光院貝塚
3	西谷津遺跡	15	馬場東遺跡
4	前田遺跡	16	民部遺跡
5	浅間東遺跡	17	番匠西遺跡
6	浅間貝塚	18	登戸遺跡
7	雷遺跡	19	番匠東遺跡
8	水溜遺跡	20	野銭遺跡
9	作谷津遺跡	21	—
10	下香取神社西遺跡	22	—
11	香取遺跡	23	神明遺跡
12	栄光院北遺跡	24	辻遺跡

※21、22は埋蔵文化財包蔵地ではないため省略。

# 町県民税(所得税・復興特別所得税)申告は正しくお早めに！

## 町県民税の申告

### 町県民税の申告書を送付しました

昨年の申告実績をもとに、町県民税の申告書を1月下旬に送付しました。送付されていない方で申告が必要になった場合は、税務課や申告会場に用意しています。

町県民税の申告書が送付された方で平成26年中に所得がなかった方は、その旨を申告書の備考欄に記入し、提出してください。

### 町県民税申告が必要な方

平成27年1月1日現在、松伏町に住所があり、次のいずれかに該当する方。ただし、所得税・復興特別所得税の確定申告をする方は、町県民税申告は必要ありません。

- ▶ 事業所得(営業等・農業)、不動産所得、雑所得(公的年金など以外)、一時所得のあった方
- ▶ 給与を2か所以上から受けている方
- ▶ 平成26年中に退職し、年末調整が済んでいない方
- ▶ 給与所得のみの方で、
  - ・勤め先から給与支払報告書が町に提出されていない方
  - ・日雇・アルバイト・事業専従者などで所得税・復興特別所得税の源泉徴収を受けなかった方
  - ・医療費控除等を受ける方
- ▶ 源泉徴収票に記載された各種控除を変更される方(控除の追加・訂正など)
- ▶ 給与所得の他に給与所得以外の所得があった方
- ▶ 松伏町内に事務所・事業所・店舗・家屋敷等を所有する方で、町内に住所のない方
- ▶ 遺族年金・障害年金・失業給付等の非課税収入のみの方
- ▶ 所得がない方で、
  - ・どなたの扶養にもなっていない方
  - ・別世帯の方に扶養されている方

### 町県民税申告に必要なもの

- ▶ 印かん
- ▶ 給与所得者は、平成26年分の源泉徴収票(コピー不可)又は支払証明書
- ▶ 事業所得(営業等・農業)、不動産所得者は、収支のわかる帳簿など(収支内訳書は事前に作成してください。未作成の場合は、町では受け付けできません。)
- ▶ 年金所得者は、平成26年分の源泉徴収票(コピー不可)
- ▶ 社会保険料(国民健康保険、国民年金、介護保険)、生命保険料、地震保険料などの支払証明書
- ▶ 障害者控除を受けられる方は、障害者手帳など(65歳以上で寝たきり状態にある方も、あらかじめ町の認定を受けることにより、障害者控除を受けることができます。)
- ▶ 勤労学生控除を受けられる方は、学生証等
- ▶ 医療費控除等を受けられる方は、病院の領収書等(個人別・病院別の集計が必要です。)

申告期限 平成27年3月16日(月)

### 町県民税(所得税・復興特別所得税)申告受付日程

#### ■受付時間

【役場以外の会場】 午前9時～11時 午後1時～3時

日程	受付対象者	会場
2月16日(月)	上赤岩・下赤岩	赤岩農村センター
17日(火)	築比地・魚沼	農村トレーニングセンター
18日(水)	大川戸・金杉	緑の丘公園レクチャーホール

【役場会場】※役場での受付開始は2月19日(木)からです。

日程	受付対象者など	会場・時間
2月19日(木) 20日(金) 23日(月)	給与所得者で還付申告の方	役場第二庁舎3階 301会議室 午前9時～11時 午後1時30分～3時30分
24日(火)	年金収入のある方 松葉・田島・田島東 ゆめみ野・ゆめみ野東 上赤岩・下赤岩 大川戸・金杉 築比地・魚沼 松伏(1番地～2000番地) 松伏(2001番地～) 田中	
25日(水)		
26日(木)		
27日(金)		
3月2日(月)		
3日(火)		
4日(水)		
5日(木)		
6日(金) 9日(月)		
10日(火)～16日(月) (土・日曜日を除く)		上記以外の方 又は上記の日程で都合の悪い方

※休日受付 3月8日(日) 午前9時～11時30分  
役場第二庁舎3階 301会議室

### ～ 注意 ～

町内の申告会場では、次の内容を含む所得税・復興特別所得税の確定申告等は受け付けすることはできません。越谷税務署イオンレイクタウン kaze 3階イオンホール会場(2月10日(火)までは越谷税務署庁舎)での受け付けとなりますのでご注意ください。また、消費税・贈与税の申告も受け付けできません。

- ▶ 本年1月1日に松伏町にお住まいでない方の申告
- ▶ 青色申告
- ▶ 損失の申告
- ▶ 譲渡所得の申告(不動産、株式等)
- ▶ 分離課税の申告(配当等)
- ▶ 雑損控除
- ▶ 住宅借入金特別控除(1年目)
- ▶ 寄附金控除(ふるさと寄附金等)
- ▶ 海外居住の扶養控除
- ▶ 平成25年以前分の申告
- ▶ 更正の請求
- ▶ 死亡した方の申告

# 確定申告はイオンレイクタウンkaze3階「イオンホール」で!

## 所得税・復興特別所得税・消費税・贈与税の確定申告

平成26年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付を次のとおり行います。

### 越谷税務署の確定申告会場

日	時	会場
1月5日(月)～2月10日(火) (土・日曜日・祝日を除く)	午前8時30分～午後5時	越谷税務署
2月12日(木)～3月16日(月) (土・日曜日を除く)	午前9時～午後4時	イオンレイクタウン kaze3階イオンホール
休日受付	2月22日(日)・3月1日(日) 午前9時～午後4時	

※2月12日(木)から3月16日(月)の期間は、越谷税務署では確定申告の申告相談は行っていませんのでご注意ください。

※混雑状況によっては受付終了時間を早める場合があります。

### 確定申告を自宅等で作成

#### ～作成した申告書は「印刷」「郵送」が便利です～

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、確定申告書を作成することができ、作成した申告書を印刷して郵送するほか、「e-Tax」で送信して提出することができます。

#### 自宅での申告書作成のメリット

1. 申告会場で長時間待たなくてよい。
2. 申告会場で行う入力作業と同じ作業が自宅で行うため、周りを気にせずリラックスしながら自分のペースでできる。
3. 時間を選ばずできるので、申告のためにわざわざ仕事を休まなくてもよい。

詳しくは、国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

### 確定申告が必要な方

- ▶ 事業を行っている場合、不動産収入がある場合、土地や建物を売った場合などで、平成26年中の所得金額の合計額から、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額から、税額控除額を差し引いて残額のある方  
※ 事業所得、不動産所得や山林所得があり、確定申告をする方は、「収支内訳書」(青色申告者は「青色申告決算書」)を添付しなければなりません。

- ▶ 給与所得者で次のいずれかの要件に該当する方
  - ・ 給与の年収が2千万円を超える方
  - ・ 2か所以上から給与の支払いを受けている方
  - ・ 給与の支払いを受けている方で給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える方
  - ・ 同族会社の役員などで、その法人から貸付金の利子や不動産の賃貸料などを受けている方など

詳しくは、国税庁のホームページで確認されるか、越谷税務署にお問い合わせください。

### 申告すれば所得税・復興特別所得税が戻る方

次のような場合は、確定申告書を提出することによって源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付されることがあります。この場合、申告者名義の金融機関の口座番号が必要となります。

- ▶ 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため、年末調整を受けなかった方
  - ▶ 給与所得者で、次のような方
    - ・ 災害や盗難などにあった方
    - ・ 多額の医療費を支払った方
- (個人別・病院別の集計をお願いします。)**
- ・ 一定の要件に該当する寄附金を支払った方
  - ・ 住宅ローンなどを利用して、マイホームを新築・購入又は大規模な修繕・増改築をした方

### 年金収入がある方

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、確定申告の必要はありません。(この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。)

※ 所得税・復興特別所得税の確定申告を必要としない場合であっても町県民税の申告が必要な場合があります。

### 申告期限など

#### 【申告期限と納期限】

- ・ 所得税、復興特別所得税及び贈与税  
平成27年3月16日(月)
- ・ 個人事業者の方の消費税及び地方消費税  
平成27年3月31日(火)

#### 【振替納税の口座振替日】

- ・ 所得税及び復興特別所得税  
平成27年4月20日(月)
- ・ 個人事業者の方の消費税及び地方消費税  
平成27年4月23日(木)

2月1日から

# 松伏町納税コールセンターを開設しました



「松伏町納税コールセンター」では、町税等の納め忘れなどにより、納期限が過ぎても納付が確認できず督促状を送付した人に対し、専門のオペレーターが早期納付の呼びかけや口座振替の利用案内を電話でお知らせします。

■目的／町税等の納期限が過ぎていることをお知らせし、早期納付をお願いすることにより、新たな滞納の発生を防止するとともに、町税の公正公平な負担を実現します。

■呼びかけ時間／午前9時～午後8時(年末年始を除く)

※上記時間内に該当者へ電話で呼びかけを行います。

※コールセンターへのお問い合わせはできません。

## ⚠️ 還付金詐欺などの不審な電話にご注意ください

コールセンターのオペレーターが直接現金をお預かりすることや、金融機関名や口座番号を指定しての振り込みの要求、現金自動預払機(ATM)などの操作を指示することはありません。不審な点などがありましたら、いったん電話を切り、税務課へお問い合わせください。

## 環境経済課のお知らせ

問合せ／生活環境担当 ☎991-1839

# ごみ減量化・資源化にご協力ください！

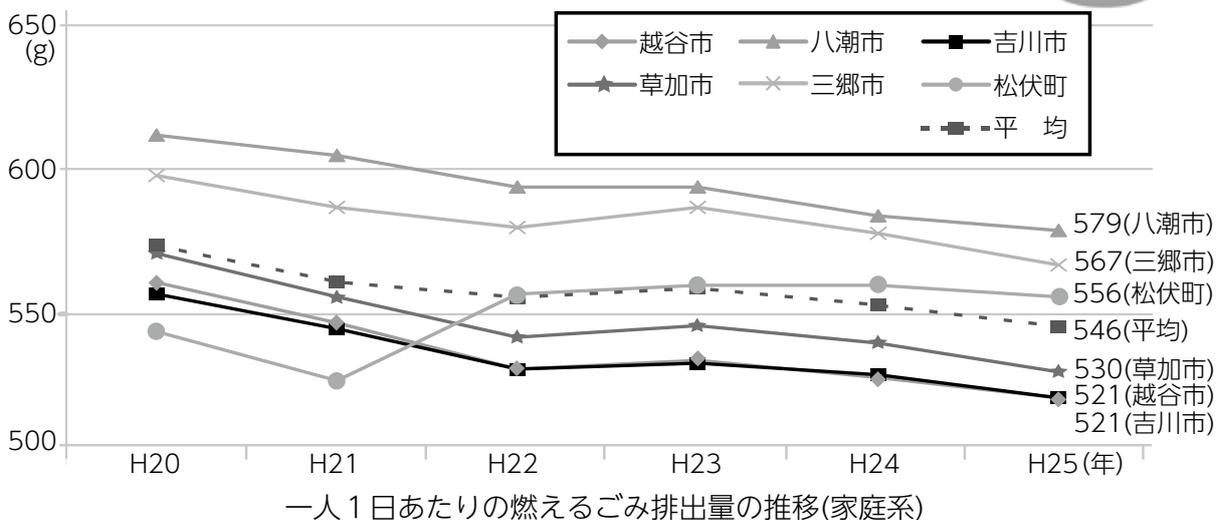
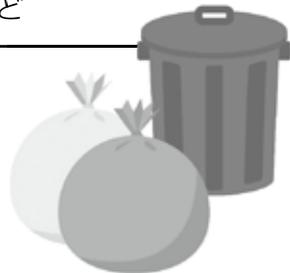
一人1日あたりの燃えるごみの排出量(家庭系)は、近年減ってはいるものの他市と比べその減少率が低くなっています。

家庭から出る燃えるごみに混入される紙類(雑誌、チラシ、段ボール等)の占める割合は約30%です。

紙類(特にざつがみ※1)を燃えるごみに出さず、地域団体の資源回収に出す又はルールを守り指定の日(古紙・布の日)にごみステーションに出すようご協力をお願いします。

また、事業所から排出されるビニール、発泡スチロールなどは産業廃棄物扱いとなりますので、家庭系、事業系の一般廃棄物では出せません。特にダンボールなどは必ずリサイクルをお願いします。

※ざつがみとは…紙箱、包装紙、たばこのパッケージ、ハガキ、封筒、メモ用紙、トイレトペーパーの芯、シュレッダーした紙など



## 平成27年4月以降のごみ収集カレンダーを来月3月号と一緒に配布します

1年間大切に保管してください。(町ホームページにも掲載します)

■配布日／2月下旬

■配布方法／各家庭のポストに投函



# 「松伏町第3次障がい者計画及び 松伏町第4期障がい福祉計画(素案)」及び 「松伏町地域福祉計画(素案)」に対する ご意見を募集します

町では、次の計画(素案)に対する意見を広く皆さんから募集します。ご意見をお聞かせください。

## ■「松伏町第3次障がい者計画及び松伏町第4期障がい福祉計画(素案)」

…障がい福祉施策の推進を図るため、障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の暮らしを支えるための全体的な計画と福祉サービスの量と提供体制を確保するための計画

## ■「松伏町地域福祉計画(素案)」

…社会福祉法に基づき地域福祉を推進するための基本理念や施策体系、推進目標などを定めた計画

## ■公開・募集期間／2月17日(火)～3月17日(火)

■公開場所／町ホームページ、役場本庁舎1階町政情報コーナー、中央公民館図書室、赤岩地区公民館図書コーナー

## ■対象者／町内在住・在勤・在学の方

■提出方法／所定の用紙に、必要事項(住所、氏名、ご意見など)をご記入の上、Eメール、郵送(持参可)又はFAXで福祉健康課へ提出してください。

## 【提出先】

〒343-0192

松伏町大字松伏2424番地 松伏町役場 福祉健康課

☎991-1877 FAX 991-3600

Email [fukushi11465@town.matsubushi.lg.jp](mailto:fukushi11465@town.matsubushi.lg.jp)

■ご意見に対する回答／提出されたご意見などは、類似の内容について取りまとめ、町の考え方を付して町ホームページで公表しますので、個別に回答はしません。なお、公表する際、住所、氏名などは記載しません。



# 野外焼却(野焼き)は法律で禁止されています！

近所でごみを燃やして、「煙がすごくて窓も開けられない。」「洗濯物に臭いがついてしまう。」などの苦情が後を絶ちません。ごみを燃やすと煙や臭いによる近隣住民とのトラブルをまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させるため、人の健康にも悪い影響を与えてしまいます。

家庭などから発生したごみは燃やさず、指定された日に正しく分別してごみステーションへ出してください。

## ■野外焼却(野焼き)とは？

- ▶ ドラム缶などを使用しての焼却
- ▶ 地面に穴を掘っての焼却
- ▶ ブロックで囲んでの焼却

など



※稲わらなどの農業を営むためのやむを得ない焼却、風俗慣習上又は宗教上の行事に必要な焼却などについては法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、時間帯、風向きなどに気をつけて近隣の迷惑にならないようにご配慮ください。また、近隣に住宅がある場合、焼却前に一声かける思いやりも必要です。

※周辺から苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法について指導の対象となります。

## 正しく使おう！みんなの下水道

皆さんの生活を快適にするために、下水道を正しく使いましょう。また、公共下水道に接続していない方は、早期接続をお願いします。

### 流してはいけないこんなもの

- ▶野菜くずやご飯の残りは、つまりの原因となります。
- ▶天ぷら油やサラダ油の廃油は、下水道管の中で固まり、管をつまらせたり、下水処理場の働きに悪影響を与えます。
- ▶水洗トイレには、必ずトイレットペーパーを使いましょう。  
水に溶けない紙(ティッシュペーパーなど)、紙おむつ、タバコ、ガム、髪の毛などを流すとつまりの原因

因となります。

- ▶有害物質や危険物は、絶対に流さないでください。
- ▶排水口や宅内桝に、土砂、セメント、木片、廃油、灯油、ガソリン、薬品などを流さないでください。つまりや爆発の原因となります。
- ※洗濯時の合成洗剤は、適量を使用しましょう。(適量以上の使用は、処理場の働きを低下させたり、泡立ちのもととなります。)

### 環境経済課のお知らせ

## 消費生活情報 「不用品を買い取る」の訪問購入にご注意

**Q** 「不用品を買い取る」と電話があり、訪問を了承した。来訪した業者は用意した洋服に目もくれず「貴金属はないか」と聞いてくる。「ない」と断っても「なにかあるだろう」としつこく言われ、かなり粘られた。また来ないか心配。

**A** 業者が家を訪問して不用品などを買い取る「訪問購入」は特定商取引法による規制の対象になり、クーリングオフも可能です。

具体的には、業者は買い取りの勧誘に先立ち、業者名、買い取りの物品の種類を明らかにしないといけません。「不用品を買い取りたい」だけではいけません。また、「衣類を買い取る」とだけ言っていた業者が同時に貴金属の買い取りの勧誘をすることは禁止されています。

クーリングオフについては、一度物品を引き渡すと「すぐ処分した」などと言われ取り返すことは困難です。そのため8日間は引き渡す物品を手元で保管できます。また、このことを業者は客に伝えなくてはなりません。

電話で勧誘を断ったにも関わらず来訪された場合は、直接会わず、きっぱりと断りましょう。強引に家の中に入ってきた場合は、すぐ警察を呼んでください。その他、困った時は、消費生活センターにご相談ください

消費生活相談を実施しています ☎991-1854 月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

## 放射線量測定結果について

毎月第1木曜日に実施している、町公共施設の放射線量測定結果をお知らせします。

測定の結果、町の基準を超えている公共施設はありませんでした。

■測定日／1月8日(木)＜第124回測定＞単位はマイクロシーベルト毎時

	測定場所	測定値
最小値	大川戸農村センター(砂利敷)	0.050
最大値	赤岩農村センター(砂利敷)	0.091

※町の基準…0.190マイクロシーベルト毎時(5市1町の基準は、測定の高さ地上1メートル0.230マイクロシーベルト毎時ですが、町では地上50センチメートルの高さにおける測定値が0.190マイクロシーベルト毎時を超えた場合は、放射線量低減化作業を行うこととしています。)

※その他の施設については、町ホームページをご覧ください。



**中学生取材記者が東北地方の『いま』取材しました【12月19日～21日】**

松伏第二中学校3年の高橋<sup>たかはし</sup><sup>まわ</sup><sup>さん</sup>(写真中央)が、東日本大震災の被災地である福島県の『いま』取材しました。高橋さんは、「スマイルとうほくプロジェクト」(全国の都道府県から各1名ずつ選出し被災地取材)に参加し、被災者の仮設住宅での生活などを取材しました。

高橋さんコメント「参加して今思う事は、東日本大震災はまだ続いているという事。そして、この痛ましい震災を多くの人に語り継いでいかなければならないと痛感しました。」

**障がい者による作品展を開催しました【12月3日～9日】**

障害者週間記念事業として、絵画、陶器、俳句など多くの作品を役場ロビーに展示しました。



**松伏町消防団機械器具置場・消防団車両の引渡し式が行われました【12月14日・21日】**

第5分団(大字大川戸)に機械器具置場を新築し、第3分団(大字田島)に車両を配備しました。

松伏町消防団は、今後とも町民の皆さまに安全安心を守るために活動します。

**教育委員会委員が任命されました【12月17日】**

教育委員会委員に、渡邊淳子氏が任命されました。任期は平成30年12月16日までです。



**「松伏町スポーツ少年団小学生バレーボール交流会」が行われました【12月23日】**

松伏小学校体育館を会場に近隣のスポーツ少年団男子5チーム、女子6チーム計11チームが参加して、バレーボール交流会が行われました。

**今月の表紙**



1月11日(日)、田園ホール・エローラ(中央公民館)で「平成27年成人を祝う会」が開催され、今年298名が参加し、384名が晴れて新成人となりました。

新成人の皆さんの輝かしい将来とご健康をお祈りいたします。

**第15回三世交流親睦グラウンドゴルフ大会が開催されました【12月6日】**

金杉小学校児童の登下校時の安全と見守りを行っている、学校応援団主催による大会が、金小の校庭で開催され、金小の児童43名と保護者26名、シニアの方45名及びPTAスタッフ12名が参加しました。

この大会は、地域の自治会と児童の交流を図ることを目的として行われています。



# 生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

児童館ちびっ子らんの休館日

## 今月の新着図書ご案内

### 【赤岩地区公民館】

- 冬姫 葉室 麟 著
- 岳飛伝11 北方 謙三 著
- 家庭科室の日曜日 村上 しいこ作

### 【中央公民館】

- ブルース 桜木 紫乃 著
- 失意ノ方 佐伯 泰英 著
- 地図博士になろう! 梅澤 真一 監修

## 赤岩地区公民館のお知らせ

**2月の休館日** 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

### おはなしランド

- 日時／2月14日、28日 赤岩地区公民館 和室  
2月21日 柿の実文庫(TEL 991-5170)  
いずれも土曜日 午後2時～3時
- その他／入場無料。直接会場へお越しください。

### 作って遊ぼう

- 日時・内容／2月14日「どうぶつやじろべい」  
2月28日「くるくるたこ」  
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館 和室
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

## 第34回赤岩地区公民館祭



赤岩地区公民館利用サークルによる、1年間の活動成果の発表の場です。

子どもたちの大好きな人形劇や紙芝居、楽しいア

トラクションや素晴らしい展示作品など盛りだくさん! みんなで見に来てください。

■日時／3月1日(日)午前9時30分～午後4時

■場所／赤岩地区公民館

### ■内容

【アトラクションの部】・・・日舞、フォークダンス、コーラス、空手、お琴、民謡、よさこい、フラダンス、人形劇、紙芝居

【展示の部】・・・和裁、俳句、絵手紙、

【その他】体験コーナー、バザー

■問合せ／赤岩地区公民館

## 中央公民館のお知らせ

**2月の休館日** 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)  
18日(水)は設備点検のため臨時休館

**田園ホール・エローラは、2月19日(木)まで舞台機構設備改修工事のため、使用できません。**

利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

なお、田園ホール・エローラを除く中央公民館施設は、通常通り利用できます。

## B & G海洋センターのお知らせ

**2月の休館日** 2日(月)・9日(月)・16日(月)・18日(水)・23日(月)

**2月の一般開放日**  
14日(土)午後1時～9時(アリーナ・武道場)  
22日(日)午後1時～9時(アリーナ)  
午前9時～午後1時、午後3時～9時(武道場)  
※利用方法はお問い合わせください。

## トレーニング講習会(要予約)

■日時／2月22日(日)午後1時30分～1時間程度

■場所／B & G海洋センター 2階トレーニングルーム

■対象／16歳以上の方

■内容／エアロバイク、多目的マシンの使用方法など

■費用／無料

■申込み・問合せ／2月17日(火)までにB & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

問合せ／赤岩地区公民館 TEL 991-2338

中央公民館(田園ホール・エローラ) TEL 992-1321・992-1001

B&G 海洋センター TEL 992-1291

教育文化振興課 TEL 990-9011

埼玉県生涯学習ステーション <http://www.pref.saitama.lg.jp/f2216/station>

## 気楽に遊び体

- 日時／2月14日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます(1人でも可)
- 費用／200円
- 今月の種目／ミニテニス、スポーツ吹き矢ほか
- 注意事項／運動のできる服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町スポーツ推進委員
- 問合せ／B & G海洋センター

## 総合型地域スポーツクラブ「マッピー松伏」

- ▶健康ヨガ  
日時／2月1日、15日、22日  
いずれも日曜日 午前10時～
  - ▶エンジョイダンス  
日時／2月4日、25日 いずれも水曜日 午前10時～
  - ▶ストレッチ&バランスボール  
日時／2月3日、10日、17日、24日  
いずれも火曜日 午前11時～
  - ▶ケンコー吹き矢  
日時／2月13日、27日  
いずれも金曜日 午後1時30分～
  - ▶絵手紙教室  
日時／2月12日、26日  
いずれも木曜日 午前10時～11時30分
- ※上記5教室は、場所：B & G海洋センター、  
対象：16歳以上の方、費用：300円(保険代など)。  
マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。
- ▶マッピーフラダンス教室  
日時／2月13日、27日  
いずれも金曜日 午前9時30分～  
場所／中央公民館音楽室  
対象／16歳以上の方  
費用／500円(保険代)
- 申込み・問合せ／B & G海洋センターへ(電話及び  
代理人による申込み不可)。

## 教育文化振興課のお知らせ

### 「ミニまつぶし2015」大人スタッフ募集

ミニまつぶし2015当日にお手伝いいただける大人の無償ボランティアを募集しています。(1日のみの参加も可)。

楽しく働く子どもたちのお手伝いをぜひお願いします。

※昼食のみ事務局で用意します。

#### ■ミニまつぶし2015

開催日時：3月28日(土)、29日(日)

開催場所：B & G海洋センター

～ミニまつぶしってなに？～

「ミニまつぶし」は、18歳以下の子どもなら、誰でも参加できる「子どもだけ」のまちです。子どもたちが町民になって、仕事をして独自の通貨で給料を稼ぎ、その通貨で食事やショッピングが楽しめる、遊びのまちです。

■申込み・問合せ／電話で教育文化振興課へ。

## サークル掲示板

### 第11回 若潮展

- 日時／2月27日(金)～3月8日(日)  
午前9時～午後7時(2日休館、8日午後4時まで)
- 場所／中央公民館視聴覚室
- 内容／今年度制作の「松伏百景」をテーマに風景、人物、静物を油彩、水彩、パステル、日本画などで表現した作品並びに公募展入選作を含め45点を展示します。
- 問合せ／染谷 TEL 991-3913

### 新大正琴会員募集

初めての方でも楽しくできます。お気軽にお越しください。

- 日時／第2・4木曜日 午前10時～11時30分
- 場所／外前野会館ハーモニー
- 費用／入会金なし 月会費2,500円
- 問合せ／新大正琴愛好会 小野 TEL 991-2032

松伏町学童クラブ指導員(契約・臨時指導員)募集

◆問合せ／社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会 TEL 991-2701

宝くじ文化公演 東京名人会

■日時／3月19日(木)  
午後2時開演(1時30分開場)

■出演／三遊亭円楽(落語)  
堺すすむ(ギター漫談)  
三遊亭小円楽(落語)  
三遊亭小円歌  
(三味線漫談)  
北見伸&スティファニー  
(イリュージョンマジック)  
ほか

■費用／大人2,000円  
高校生以下1,000円

【全席指定】

※宝くじの助成により、特別料金となっています。

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※チケット好評発売中!



retrouvailles(レトロヴェイユ)

松伏高等学校で音楽を共に学んだ演奏家によるコンサート

フランス語で「再会」の意味を持つ retrouvailles(レトロヴェイユ)。

再会したメンバーによる様々な楽器のアンサンブルとともに楽器の音色をお楽しみください。

■日時／4月5日(日)午後2時開演(1時30分開場)

■出演／阿部加奈子(クラリネット)、横山美優(サクソフォン)、伊藤明日香(ホルン)、大熊祥代(ピアノ)、寺師小由利(ピアノ)、柴道香(尺八)、吉葉景子(箏・二十五絃箏)

■曲目／ガーシュウィン：ラプソディ・イン・ブルー  
ほか

■費用／500円【全席自由】

※3歳以上有料。

3歳未満は膝上鑑賞無料、

座席が必要な場合は有料

(静かに鑑賞できる方が対象)。

※チケット好評発売中!



行ってみたいなとなりまち

埼玉県東南部 5 市広域情報

八潮市

消費生活展 ～みつめよう みんなの暮らし～

■日時／2月22日(日)午前10時～午後2時

■場所／やしお生涯学習館

■内容／各消費者団体の活動や生活に役立つヒントなどを紹介。手作り品展示、販売コーナー、小松菜無料配布、模擬店など。

■費用／無料

■問合せ／商工観光課

TEL 048-996-2111(内線336)

越谷市

第21回越谷梅林公園梅まつり

■日時／3月7日(土)・8日(日)  
午前10時～午後3時

■場所／越谷梅林公園(越谷市大林203-1)

※会場周辺に駐車場はありません。梅まつり開催期間中は、北

越谷駅からの無料シャトルバスをご利用ください。

■問合せ／大袋地区センター

TEL 048-975-3952

三郷市

文化協会祭

■日程／2月19日(木)～22日(日)、3月1日(日)

■場所／文化会館・鷹野文化センター

■内容／文化協会加盟団体の発表会(舞台・絵画・華道・茶道など)

■問合せ／市民活動支援課市民交流係 TEL 048-930-7714

吉川市

よしかわマルシェ

■日時／3月8日(日)午前9時30分～午後1時(雨天決行)

■場所／ユニクス吉川(吉川市栄町797-1)

■内容／地元の農業者、商業者が集

まり、採れたて野菜や特産品を販売。お買い上げの方に、お楽しみ抽選会を実施。

■問合せ／よしかわ観光協会事務局(商工課内) TEL 048-982-9697

草加市

草加市民音楽祭

■日時／【吹奏楽】2月15日(日)【器楽】2月22日(日)【合唱】3月1日(日) いずれも午後1時開演

■場所／草加市文化会館

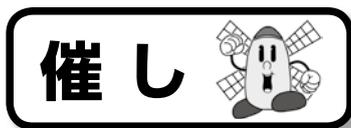
■内容／市民音楽団体による発表会

■費用／無料

■問合せ／文化観光課

TEL 048-922-2968

# Information street >>> 情報ストリート



<町内の催し> ※費用の記載がないものは、参加無料です。

## ROAD TO MASTERS 石川遼 写真展2015

- 日時／2月21日(土)午前8時30分～午後6時  
22日(日)午前8時30分～午後5時
- 場所／まつぶし緑の丘公園
- 問合せ／石川遼まつぶし応援団事務局(総務課内) ☎991-1898

## 認定こども園「こどものもり」

(まつぶし幼稚園・こどもの森保育園) 子育てサロン

- バレンタインチョコを作りました！英語で遊ぼう！  
日時／2月4日(水)午前9時30分～11時  
対象・定員／3～5歳児親子・30組
- 園庭で一緒に遊ぼう(園庭開放日)  
日時／2月10日(火)午前9時30分～11時  
対象／0～5歳児親子
- 親子一緒に手あそびやパネルシアターを楽しみましょう  
日時／2月19日(木)午前9時30分～11時  
対象・定員／0～1歳児親子・7組、2歳児親子・7組
- おひな様を作りました！あったかいお雑煮もどうぞ！  
日時／2月25日(水)午前9時30分～11時  
対象・定員／3～5歳児親子・30組
- 申込み・問合せ／こどものもり ☎991-4854

## 大川戸幼稚園「幼稚園で遊ぼう！」

- お友だちと人形劇を見よう【要予約】  
日時／2月4日(水)午前10時～11時30分  
対象・定員／2歳以上児親子・10組
- ひな人形をつくりましょう【要予約】  
日時／2月23日(月)午前10時～11時  
対象・定員／2歳6か月頃児親子・10組
- 大きくなったかな(身体測定)【要予約】  
日時／2月26日(木)午後2時～3時

- 対象・定員／未就園児親子・10組
- 遊具や砂場で遊ぼう(園庭開放)  
日時／2月26日(木)午前10時～午後3時  
対象／未就園児親子
- 申込み・問合せ／大川戸幼稚園 ☎991-2277

## たから幼稚園「幼稚園に遊びにきてね！」

- 2月誕生会 2月生まれのお友だち 園児と共に祝いましょう【要予約】  
日時／2月4日(水)午前10時30分～11時30分  
対象／0～3歳児親子  
※お誕生者には、理事長、園長からもプレゼント
- 絵画制作展 園児たちの作品を見に来てね  
日時／2月1日(日)午前9時～午後1時※模擬店あり  
対象／親子でどなたでも。当日事務所窓口へ申し出ください。
- 園庭開放 大型遊具で遊ぼう  
日時／2月4日・18日・25日  
いずれも水曜日 午後3時～4時  
対象／親子でどなたでも
- たからきらルーム説明会【要予約】  
日時／2月16日(月)午前11時～  
対象／2～3歳児親子
- 申込み・問合せ／たから幼稚園 ☎991-2828

## ゆたか保育園「遊びにきませんか？」

- 2月生まれのお友だち ゆたか保育園で一緒にお祝いしましょう【要予約】  
日時／2月2日(月)  
午前9時30分～9時50分 誕生会  
午前9時50分～11時 豆まき集会  
対象／1～5歳児親子
- 園庭開放 広い園庭で遊ぼう【要予約】  
日時／毎週水曜日 午前10時～11時  
対象／0～5歳児親子
- 申込み・問合せ／ゆたか保育園 ☎992-1416

賃貸トラブル無料電話相談

◆日時／毎月第1・3水曜日 午後6時～8時  
◆費用／無料  
◆問合せ／埼玉司法書士会事務局 TEL 048・863・7861  
◆相談電話番号／048・838・1889

<県内の催し>

**上級救命講習**

- 日時 / 2月22日(日)午前9時～午後5時
- 場所 / 吉川消防署南分署(吉川市美南2丁目4番地)
- 内容 / 成人・乳幼児を対象とした心肺蘇生法、AEDの手順など
- 定員 / 20名(申込み順)
- 受付期間 / 2月2日(月)～16日(月)
- 問合せ / 吉川松伏消防組合警防課  
☎048-982-3968

**埼玉県地震対策セミナー**

- 日時 / 2月9日(月)午後1時30分～4時(午後0時30分開場)
- 場所 / 埼玉会館大ホール(浦和駅西口徒歩6分)
- 内容 / 講演、防災関連企業・団体の展示ブース、木造住宅の無料耐震診断、自主防災組織の表彰式など。
- 定員 / 1,315名(事前申込不要、当日先着順)
- 問合せ / 埼玉県地震対策セミナー実行委員会事務局(県危機管理課) ☎048-830-8141

**県内企業中心の求人企業合同面接会  
～採用担当者と直接話してみよう～**

- 日時 / 2月6日(金)午後1時～4時(正午～午後3時30分受付)
- 場所 / 大宮ソニックシティビル4階 市民ホール
- 対象 / 平成27年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方、1～3年以内の既卒者の方
- その他 / 予約不要、入退場自由、履歴書複数持参「参加企業一覧」を来場者全員に配布
- 問合せ / 埼玉県雇用対策協議会  
☎048-647-4185  
<http://www.kotaiyou-saitama.ne.jp/>

**募集**



<町の募集> ※費用の記載がないものは、参加無料です。

**まつぶし緑の丘公園写真展2015 作品募集**

まつぶし緑の丘公園は、原風景を創出し、樹林や野鳥などとのふれあいを通じ、心も体も元気になる公園です。そんな公園の魅力を多くの方に知っていただくため、2回目となる写真展を開催します。皆さんの素敵な作品をお待ちしています。

- 募集期間 / 2月1日(日)～3月10日(火)
- 募集作品 / まつぶし緑の丘公園を題材とした作品や大落古利根川を含めたまつぶし緑の丘公園周辺の自然風景を題材とした作品  
※詳細は、公園管理センターや町ホームページで募集要項をご確認ください。
- 展示期間 / 3月24日(火)～10月31日(土)
- 展示場所 / まつぶし緑の丘公園展示ホール
- 問合せ / まつぶし緑の丘公園管理センター  
☎991-1211

**町内在住65歳以上の方対象  
ウォーキング連続講習会 参加者募集**

正しい姿勢で、効果的に筋肉を使う歩き方を体系的に学ぶ講習会です。

**場所・時間・定員・日程**

番号	場所	時間	定員(名)	日程
1	B & G海洋センター	午前	50	2/19・26、 3/5・12・19
2	大川戸 農村センター	午後	20	いずれも木曜日 (5回コース)

- 時間 / 【午前の部】9時30分～11時  
【午後の部】1時30分～3時
- 持ち物 / 水分補給の飲料水、室内用運動靴(B & G海洋センターのみ)、汗ふきタオル
- 申込み・問合せ / 2月5日(木)から電話で住民ほけん課(☎991-1884)へ。申込み順で、定員になり次第締め切り。

**松伏町社会福祉協議会 臨時職員募集**

- 勤務地 / 障害福祉サービス事務所 松伏町立かるがもセンター(大字田島1524)
- 内容 / 利用者の支援及び作業補助
- 時給 / 900円～
- 勤務時間 / 午前8時30分～午後4時15分
- 応募締切 / 3月6日(金)必着

■**申込み**／履歴書(写真貼付)を郵送で社会福祉法人松伏町社会福祉協議会 職員募集担当(〒343-0111 松伏町大字松伏357)へ。

※直接持参される方は、ふれあいセンターかがやき2階(大字松伏357)へ。

■**問合せ**／社会福祉法人 松伏町社会福祉協議会  
☎991-2701

## お知らせ



<町のお知らせ>

### 埼玉県と不動産共同公売を実施します

税負担の公平と歳入の確保を図るため、町税などの滞納により差し押さえた不動産を公売します。

公売物件・入札参加方法などは、税務課に備え付けの「埼玉県越谷県税事務所・管内市町不動産共同公売広報」や、アットホーム株式会社のホームページ(<http://kankochi-athome.jp/>)をご覧ください。

■**日時**／2月24日(火)午後1時30分～2時入札(午後0時45分開場)

■**場所**／埼玉県越谷合同庁舎 3階会議室(越谷市越ヶ谷4丁目2番82号)

■**売買方法**／入札

■**問合せ**／税務課 ☎991-1835

### 平成27年4月に小学校に入学するお子さんの保護者の方へ

#### こども医療費受給資格登録が必要です

小学校入学後にお使いいただく、こども医療費受給資格証(乳幼児以外のこども用)の交付を受けるためには、受給資格登録が必要となります。

1月中旬ごろ、対象の保護者の方あてに申請書を送付しました。申請書に必要事項を記入し、お子さんの保険証の写しを添付の上、福祉健康課へ提出してください。(同封の返信用封筒で郵送又は直接役場にお持ちください。)

内容を審査の上、受給資格証を後日送付します。

■**提出期限**／2月18日(水)

※町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)及び保育料に未納のある方は、小中学生

のお子さんの通院医療費の助成ができない場合があります。

■**問合せ**／福祉健康課 ☎991-1876

### 平成27年度松伏町交通指導員の登録受付

平成27年度中に松伏町交通指導員として活動したい方の登録を受け付けます。登録は平成27年度内に限り有効です。

■**対象**／20歳以上70歳未満の方で、交通安全に熱意があり、指導力のある方

■**受付**／2月9日(月)から随時受付(電話可)

#### ■**仕事の内容**

採用／交通指導員に欠員が生じた場合、適宜、登録者の中から選考します(その際は履歴書を持参いただき、面接を行います)。

職務／登校時における立哨指導、交通安全啓発活動、交通安全教室など

任期／委嘱日から2年間

報酬／月額31,500円

■**問合せ**／総務課 ☎991-1895

<県のお知らせ>

### 埼玉県文化振興基金助成事業の受付

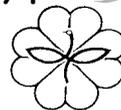
■**対象**／①4月～7月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)②4月～7月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成など③4月～平成28年3月に文化団体やNPO等が実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップなど

■**金額**／①2分の1以内(上限25万円)

②③対象経費の20万円以内

■**申込み**／2月2日(月)～23日(月)(消印有効)の期間内に所定の事業計画書(県ホームページ又は県文化振興課(県庁)で入手)を郵送で同課(〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ。

■**問合せ**／県文化振興課 ☎048-830-2887



新潟県長岡市高齢者総合ケアセンター こぶし園

## 「サポートセンターしなの」を訪問して

ほうじん  
～老人から豊人へ～

サポートセンターしなの

昨年11月に、新潟県長岡市のこぶし園に行って来ました。こぶし園は、病院・特別養護老人ホーム等を母体として、現在、市内の18か所にサポートセンターやグループホーム等を運営しています。

「サポートセンターしなの」を訪ね、担当者から地域包括ケア(医療・介護・予防・住まい・生活支援)の基本を学び、必要なとき、必要なサービスが24時間365日提供される活用方法と施設内を案内していただきました。

「老人から豊人へ 生きがいを持ち健康で豊かに生活する高齢者」を目指している今後の高齢化社会のモデルになっている施設でした。

視察を終え私達も、包括支援センターや関係機関と連携をとり、少しでもお手伝いができればと思い、とても有意義な研修となりました。

～～民生委員・児童委員はいつもあなたのそばにいます～～

## 人権 それは 愛

問合せ／教育文化振興課 ☎990-9011  
企画財政課 ☎991-1815

今月は「松伏町小・中学校人権作文集 - 第13集 -」の作品の中から、小学校3年生の作品を紹介します。

## わたしの妹

わたしの下の妹の頭には、けっかんしゅという赤いあざがあります。しかも大きく、こぶのようにはれています。これはけっかんで、ぶつけるとたいへんな事になります。この前自分でひっかいて、血が止まらなくなった時は、家ぞく中があわててとても心ぱいしました。

はじめて会う人は、かならず、「どうしたの。」と聞いてきます。おもしろがって何でも聞く子もいました。お母さんが不注意でけがをさせてしまったと思いこんで、「かわいそうにね。いたかったでしょう。」

その言葉に、お母さんはかなしい顔をしていました。何だか妹がかわいそうになりました。そこだけにみんなの目がいき、ふしぎそうに聞いてきます。

人と少しでもちがった所があったり、かわったことをしたりすると、そのことについてからかわれたり、いじめられたりします。でも、その子にとってはとてもかなしいことです。心がきずついてしまいます。

妹にそういう事があったら、たすけてあげようと思います。「からかってはだめだよ。」と、はっきり注意できるようにがんばります。そして、もし自分がいじめられたら、「やめてね。」と言えるゆう気をもちたいです。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

気軽にノルディックウォーキング開催中

誰もが健康であるために、バランスの良い食事と適度な運動が必要です。

ノルディックウォーキングは、専用ポールを持つことで膝や腰への負担が軽減され、全身の約90%の筋肉を効率よく動かせるため、通常のウォーキングよりも運動効果が高いスポーツです。

現在、多くの方が健康になるためのエッセンスを聞きながら楽しく参加されています。ぜひ、一緒にノルディックウォーキングを楽しみませんか？



ノルディックウォーキングの様子



- 日時／2月25日、3月11日、25日 いずれも水曜日 午前9時30分～11時
- 場所／まつぶし緑の丘公園(雨天時は中止)
- 費用／参加無料。専用ポールは無料で貸し出しします。
- 申込み・問合せ／保健センター(電話申込み可)

献血にご協力ください

特に冬場から春先にかけては風邪などで体調を崩す人が多く、献血者が減少します。

血液の安定供給のために皆様のご協力をお願いします。今回は200ml、400ml 献血です。

日程	場所	時間
3/6(金)	役場本庁舎1階 ロビー	午前9時30分～正午
	埼玉筑波病院	午後2時15分～4時

■持ち物／献血手帳、運転免許証、健康保険証などの本人確認ができるもの

冬の母親学級が始まります

母親学級とは、妊婦さんの日常の過ごし方、お産の心構え、赤ちゃんの育て方など、基礎的なことを学びながらママの友達づくりができる教室です。

4回目は沐浴体験やお父さんのマタニティ体験もあります。翌年には同窓会もあります。

	日時
1回目	2/24 (火) 13:30～16:00
2回目	3/3 (火) 10:00～13:00
3回目	3/10 (火) 13:30～16:00
4回目	3/14 (土) 9:30～12:00

- 場所／保健センター
- 持ち物／母子健康手帳、筆記用具
- 費用／350円(調理材料費)
- 申込み・問合せ／電話で保健センターへ。

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

●こころの相談(予約が必要です)

日時／2月16日(月)午後1時30分～午後4時  
場所／保健センター  
対象／不安・不眠・イライラなどでお困りの方  
問合せ／保健センター ☎992-3490

●栄養相談(予約が必要です)

日時／2月4日(水)、3月4日(水)  
午前9時30分～11時  
場所／保健センター  
問合せ／保健センター ☎992-3170

●健康(育児)相談

日時／2月4日(水)、3月4日(水)  
午前9時30分～11時  
場所／保健センター  
問合せ／保健センター ☎992-3170

休日当番医(午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

2/1(日)	宮里医院	内	991-2911
8(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
11(水)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
15(日)	埼玉あすか松伏病院	内・外	992-0411
22(日)	岡村クリニック	内	991-7203
3/1(日)	津田医院	内	993-3111

小児時間外(初期救急)診療(受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

2/4(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
5(木)	津田医院	993-3111
25(水)	埼玉筑波病院	992-3151
3/4(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
5(木)	津田医院	993-3111

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。詳細は町ホームページに掲載しています。

相談名	日時	場所	内容	問合せ
人権・行政相談	2月9日(月)・3月9日(月) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	人権相談…差別、嫌がらせ など人権に関する相談 行政相談…国や行政などの 仕事や手続きに関する相談	企画財政課 TEL 991-1815 総務課 TEL 991-1895
弁護士による 法律相談 (要予約)	2月17日(火)・27日(金) いずれも午後1時30分～4時 ※5日(木)から予約受付	ふれあいセンター 介護相談室	法律に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
心配ごと相談	2月17日(火)・3月17日(火) いずれも午後1時30分～4時	ふれあいセンター 介護相談室	生活に関する相談	社会福祉協議会 TEL 991-2701
教育相談	月～金曜日 午前9時30分～午後4時30分	教育相談室 (適応指導教室内)	子どもの悩みや問題に関する 相談	適応指導教室 TEL 992-2000
就学相談 (要予約)	月～金曜日 午前9時～午後5時	役場第二庁舎2階 教育総務課	平成27年4月以降に入学する お子さんの発育や障がい などに関する相談	教育総務課 TEL 991-1864
税理士による 税務相談	2月4日(水)・3月4日(水) いずれも午後1時～4時	役場第二庁舎3階 会議室	税金に関する相談	税務課 TEL 991-1833
消費生活相談	月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時	役場第二庁舎1階 消費生活センター	買い物や商品の苦情、契約 に関するトラブルなど消費 生活に関する相談	環境経済課 TEL 991-1854
女性相談・ 育児相談 (要予約)	2月2日(月)・16日(月)午前9時30分 ～午後0時30分▶2月4日(水)・14日 (土)・18日(水)・25日(水)・28日(土) いずれも午後1時～4時 ※お急ぎの場合、相談日以外も受付	役場内相談室 (保育あります)	女性相談…男性からのDV、 ストーカー、女性の生き方 などでお悩みの方を対象とした 相談 育児相談…子育てや育児で 悩んでいる方を対象とした 相談	企画財政課 TEL 991-1815 TEL 991-1825 (月・水・土曜日 のみ)
人権相談	月曜日 午前9時～午後4時	さいたま地方法務 局越谷支局 (越谷市東越谷)	差別、いじめ、嫌がらせなど 人権に関する問題の相談	さいたま地方法 務局越谷支局 TEL 048-966-13 37
不動産相談	2月20日(金)・3月20日(金) いずれも午前10時～午後3時	埼玉県宅建協会越 谷支部(越谷市役 所駐車場隣)	弁護士と相談員による不動 産に関する相談	埼玉県宅建協会 越谷支部 TEL 048 -964-7611

わが家のエンジェル



おかだ さちは  
岡田 紗千葉 ちゃん  
[H25.2.21]

コメント  
我が家のおてんば  
アイドルです(笑)

【成史・利栄】

◆写真・住所・保護者の氏名とお子さんの氏名(ふりが  
な)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、  
総務課 秘書広報担当までお申込みください。

◆休日証明書等交付窓口

日 時 / 2月8日(日)・22日(日)  
いずれも午前9時～午後1時  
場 所 / 役場本庁舎1階 住民ほけん課  
証明書等 / 住民票・印鑑登録証明書・戸籍謄本等・  
パスポート受取  
問 合 せ / 住民ほけん課 TEL 991-1866

人口 / 3万590人(前月比17人減) 男 = 1万5,471人  
女 = 1万5,119人 世帯数 / 1万1,609世帯 (1月1日現在)

12月分 火災 / 1件(13件) 救急 / 116件(1110件)  
交通事故 / 61件(543件) 死者 / 0人(2人)

※( )内は1月からの累計

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～翌日午前8時  
30分)の問合せ / 守衛室 TEL 991-1900

広報まつぶし No.549 発行日 平成27年2月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約19円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。

松伏町情報発信ツール



町公式Twitter



町公式Facebook



マップメール  
(メール配信サービス)

